

令和5年度事業年度事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人

さっぽろ犯罪被害者等援助センター

1. 事業の成果

- ・設立2年目の令和5年度事業は、当法人初の周年事業を推進しました。
- ・そのため下記の事業を実施しました。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名（定款に記載した事業）	具体的な事業内容	実施日及び実施場所	対象及び参加人数	事業費実績（単位千円）	事業の評価等
1. 特定非営利事業 (1) 犯罪被害者等の社会生活回復を目的とした援助事業	○「犯罪被害者支援の手引き」発行	*令和5年4月PDF版作成(外注)	*「養成講座」参加者(30人)	216	*財政事情により印刷製本せず、PDFデータを参加者に配布 *参加者は平均6名と少数だが、講師の協力により充実
	○「相談支援員養成講座」開催	*令和5年6・9月、6年2・3月北星大学	*NPO法人会員支援者(30人)	7	
(2) 犯罪被害者等の理解促進を目的とした広報事業	○ホームページの更新	*令和5年6月～3月(4回更新)	*会員、支援者関係者、一般市民	72	*母体の任意団体のリニューアルで経費圧縮, 誌面改正 *100部作成し、関係者中心に配布
	○事業紹介のリーフレット発行	*4月作成(100部)	*犯罪被害者、一般市民(80人)	65	
事業費合計				360	

(2) その他の事業

(1) コミュニティ・カフェ事業	実施しなかった			0	
------------------	---------	--	--	---	--